

令和3年度 豊田市成年後見・法福連携推進協議会 第2回会議・本資料

令和3年11月18日（木）
豊田市 福祉部 福祉総合相談課
豊田市成年後見支援センター

1	令和3年度の協議会の進め方について	P. 1
2	令和3年度協議会 第1回会議における意見の整理について	P. 2
3	豊田市成年後見制度利用促進計画中間報告	P. 3～10
4	とよた市民後見人の養成・共働	P. 11～13
5	成年後見制度利用促進における国の動向	P. 14 【別添資料1】

厚生労働省
(次期基本計画)

第1回 7/7

① 豊田市成年後見制度利用促進計画について (成年後見支援センター含む)

- ・令和2年度の課題と令和3年度の対応
- ・身寄りのない市民の支援（取組項目2,3）
- ・後見人等へのアンケート

② とよた市民後見人の養成・共働について

- ・令和3年度とよた市民後見人養成講座
- ・とよた市民後見人受任状況
- ・とよた市民後見人受任体制

7月
中間とりまとめ案

第2回 11/18

① 豊田市成年後見制度利用促進計画について (成年後見支援センター含む)

- ・令和3年度の中間報告
- ・重点取組項目、懸案事項の報告、協議

② とよた市民後見人の養成・共働について

- ・バンク登録者、とよた市民後見人の活動報告
- ・令和3年度の講座に関する状況報告

10月
R4事業案

第3回 2月頃

① 豊田市成年後見制度利用促進計画について (成年後見支援センター含む)

- ・令和3年度の実績見込み報告
- ・令和4年度の取組予定
- ・令和4年度のセンター事業計画の承認
- ・令和4年度の中間見直し

② とよた市民後見人の養成・共働について

- ・バンク登録者、とよた市民後見人の活動報告
- ・令和3年度の実績見込み報告
- ・令和4年度の中間見直し

12月
次期計画案

3月
閣議決定

身寄りのない市民の支援について

- ・身寄りのない人で判断能力が無い人は成年後見制度の利用に繋ぐことができるが、判断能力がある人の支援が難しい。
 - ・成年後見制度の補助類型に当てはまらない人も網羅する形で支援体制を構築できるとよい。
 - ・「死後」の個別取組事項として、身寄りのない人が在宅で亡くなる場合の課題や支援体制についても検討が必要。
 - ・障がい分野においても、障がい者手帳を持っていない人の支援が必要である。
 - ・「金銭管理問題」と「身元保証問題」への対応が必要である。
 - ・地域共生社会の実現に向けて、成年後見制度だけではない新たな支援策の検討が必要である。
- 身寄りのない市民の支援策を検討するための部会の設立を決定**
- ・部会員に追加する職種として、身寄りのない人に対して**専門的な知識を有する専門家**や、病院については**急性期、回復期、精神病院等の機能別の病院**、また**障がい分野の相談員**等を検討する。

(1) 豊田市成年後見制度利用促進計画中間報告

(2) とよた市民後見人の養成・共働

○令和3年11月9日現在、9名のとよた市民後見人が活躍しています。専門職からのリレー案件で、2件審判が下りました。

	審判日	本人	市民後見人（候補者含む）
1	R2.7.21	老人保健施設に入所中の認知症高齢女性	60代女性 非常勤
2	R2.8.28	障がい者施設に入所中の知的障がいのある40代女性	40代女性 公務員
3	R2.11.25	老人保健施設に入所中の認知症高齢男性 ※本人が12月5日に死亡したため終了となった。	70代男性 非常勤
4	R2.11.27	障がい者GHに入所中の精神障がいのある20代女性	60代女性 非常勤
5	R3.1.15	老人保健施設に入所中の認知症高齢男性	70代男性 無職
6	R3.2.12	老人保健施設に入所中の認知症高齢女性	50代女性 公務員
7	R3.3.17	障がい者施設に入所中の知的障がいのある60代男性	60代男性 会社員
8	R3.9.9	有料老人ホームに入所中の認知症高齢女性	60代男性 無職
9	R3.10.20	サービス付き高齢者向け住宅に入所中の認知症高齢女性 ※専門職からのリレー案件	60代男性 その他
10	R3.11.9	有料老人ホームに入所中の認知症高齢男性 ※専門職からのリレー案件	70代男性 非常勤

○本人の声

趣味のことなど、たくさん話ができるうれしい。

○とよた市民後見人の声

責任はあるがやりがいを感じている。

○事前説明会

■日時：令和3年6月26日(土) 13:30~15:30 ■参加者：18名(男性8名、女性10名)

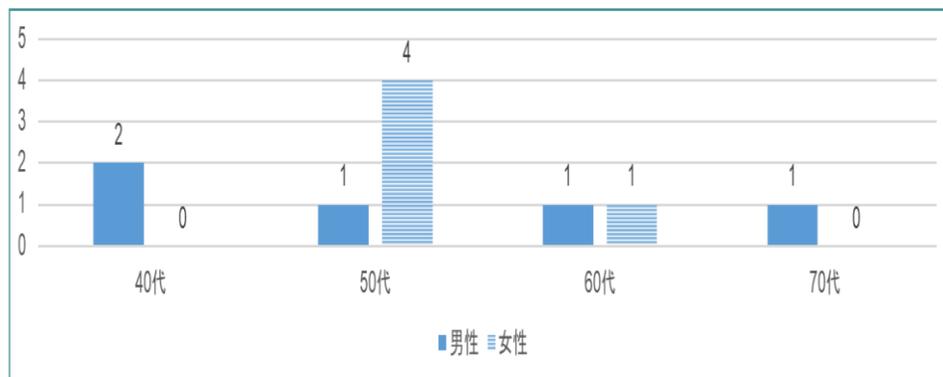
○養成講座

■基礎講座：令和3年7月17日(土)~11月20日(土)のうち10日間【9日間の日程が終了】

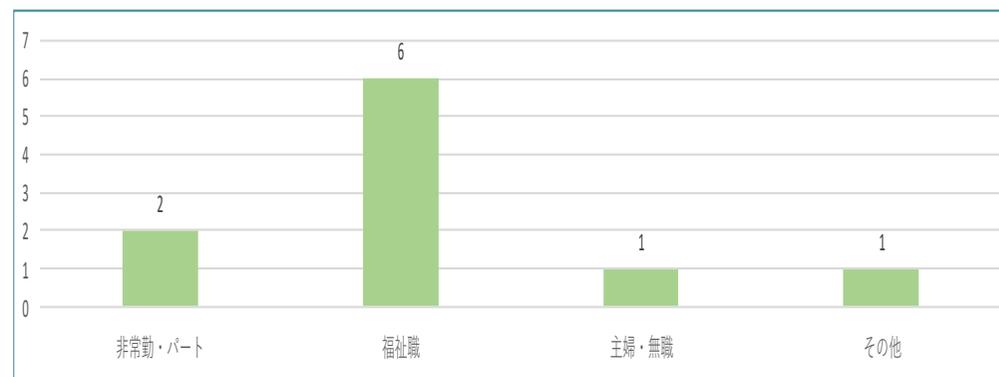
■実務講座：令和3年12月4日(土) 12月18日(土)の2日間

■受講状況：10名

①年齢構成 48歳~72歳(平均56.9歳)



②職業等



○養成講座の様子



(3) 成年後見制度利用促進における国の動向

【別添資料 1】 参照